

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：ブラジル連邦共和国（以下、「ブラジル」という。）

案件名：中小零細事業者金融アクセス改善事業（MSME Financial Access Improvement Project in Brazil）

L/A 調印日：2022 年 2 月 4 日

2. 事業の背景と必要性

(1)当該国における中小零細事業者セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け：

ブラジルにおける中小零細事業者（以下、「MSME」という。）は、同国 GDP の約 30%を占め雇用の 62%を支えている。一方で、ブラジル国内の MSME 向け新規与信は増加しておらず、2015 年-2016 年の GDP マイナス成長を受け、ブラジル国内与信が大企業に集中した結果、同国内の与信残高に占める MEME 向け与信の割合は、2007 年の 55%に対し 2018 年時点で 36%まで低下している（OECD、2020）。

また、経済活動が活発で比較的所得の高い南部・南東部の州と貧困が多く存在する北部・北東部の州における社会経済の格差は、持続的で包摂的な社会経済開発の阻害要因となっている。北部・北東部州では一人当たり GDP が他地域と比して著しく低く、自治体あたりの金融機関の数も南部・南東部と比較して限定的となっている(前者の自治体数が全国の 32.1%に対して金融機関数が全国の 13.8%、後者は自治体数 51.2%に対して金融機関数 75.1%)等、MSME の金融アクセスにも格差が生じていると考えられる。

女性が経営する MSME の金融アクセスも課題である。女性が経営する MSME の中で 45%が経営上の課題として金融アクセスを上げており、ブラジルは中南米の中で女性が経営する MSME の資金ギャップが最も大きい国とされている（IFC、2014）。

こうした状況を踏まえて、ブラジル政府は経済成長を推進する政策として 2019 年より「Plano Mais Brasil（ブラジルの更なる飛躍計画）」を推進しており、同計画に沿った MSME 支援策「Prospera Micro e Pequena Empresa（零細・小企業繁栄プログラム）」の中で、起業にかかる様々なコンサルティングサービスや起業家向けの研修の実施といった支援を促進している。しかしながら、MSME の資金ギャップは 6,260 億ドル（GDP 比 35%）と大きく（IFC、2017 年）、MSME の限定的な金融アクセスは引き続き同国の開発課題となっている。

また、新型コロナウイルス(以下、「COVID-19」という。)感染拡大下における行動制限措置等の経済への影響も大きく、MSME はブラジルにおける破産申請数の 75.9%を占めるなど、大きな打撃となっている。

こうした状況にあって、本事業はブラジル民間金融機関 BTG Pactual による MSME 向け融資拡大を支援するもの。BTG Pactual は 2019 年から、WEB 上のプラットフォームを通じたインターネット融資を提供することでデータ分析による迅速な与信業務の利便性等で急速に MSME 向け融資を拡大させている。本事業では JICA 融資の 35%を北部・北東部の州 に、また別の 30%を 2X チャレンジ水準 を上回る女性 MSME に充てるとしており、当国の開発課題やブラジル政府の方針に合致する取り組みとなっている。

(2) 我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の「対ブラジル国別開発協力方針」(2018 年)では、経済成長の促進を念頭においた産業競争力強化に寄与する投資環境改善や技術支援を、JICA 国別分析ペーパー(2016 年)では経済的互惠関係強化に向けた投資促進を重点分野とし、経済社会開発に資する民間ビジネスへの直接支援を掲げている。

また、2020 年 11 月には、日米伯 3 か国の政府により第一回日米伯協議が開催されている。同協議では、①地域情勢に係る政策調整の強化、②共有された経済的繁栄の追求、③民主的ガバナンスの強化が重点とされており、本事業は民間セクターの強化を重点分野とする②に資することから、海外投融資による支援の意義は高い。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ブラジル全土において BTG Pactual への長期融資を行うことにより、同国の中小零細事業者の金融アクセスを改善し、もって持続的な経済成長、地域格差是正および女性の経済的エンパワーメント促進に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ブラジル全土

(3) 事業内容

本事業の融資は、BTG Pactual から、ブラジル全土の MSME 向け貸付資金に充てられる。うち、35%は北部・北東部地域に、また別の 30%は 2x チャレンジ水準を上回る女性 MSME への融資に充てられる。

(4) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、本事業による環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) ジェンダー分類：

【対象外】■GI (P) (女性を主な裨益対象とする案件)

<分類理由>本事業では女性事業者を主なターゲット層の一つとして事業を実施し、金融アクセス改善を通じた女性のエンパワーメントに資する取り組みであることから、女性を主な裨益対象とする案件に分類し、本案件を2X チャレンジ案件として認定申請予定。

3) 横断的事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：JICA 貸付実行による MSME 融資の借入人増加数(件)、JICA 貸付実行による北部・北東部 MSME 融資の借入人増加数(件)、JICA 貸付実行による 2X チャレンジ水準を上回る MSME 融資の借入人増加数(件)および MSME 向け融資残高(百万レアル)を測定する。なお、内部収益率はサブプロジェクトが特定されていないため、算出しない。

(2) 定性的効果：MSME の雇用維持や創出、北部・北東部とその他地域の地域格差是正、ジェンダー不平等の緩和。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：なし

(2) 外部条件：なし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エジプト共和国「零細企業支援事業」(円借款)の最終借入人からの融資返済率は非常に高かったと報告されている。これは借入人の与信判断やモニタリング活動が適切に行われている結果とされているが、最終借手の信用情報に精通している地元 NGO の活用や、最終借手や仲介融資機関に対する非金融支援(具体的には、案件形成調査、商業登録手続き、ビジネスマッチング、マーケティング、商品の展示会開催)など、多様な支援メニューを提供していることが借入人の堅調な融資実績につながっていると考えられている。類似事業の案件形

成時には、JICA は実施機関及び仲介融資機関の融資実施体制や非金融支援メニューを把握することが重要であるとの教訓を得ている。

本事業においては、審査を通じて、BTG Pactual の審査・リスク管理能力について精査し、特段の懸念がないことが確認された。また、非金融支援については、オンラインプラットフォームである「BTG +Business」を通じて、法務、マーケティング等充実したサポートを提供していることが確認された。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業については、ブラジルの開発課題、開発政策、及び我が国の協力方針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール (予定)

2025 年 事後評価

以 上